### 別記② 基本コンセプト

## 2.新たな施設の基本コンセプト

#### 2-1.新たな図書館等複合施設整備に向けた基本コンセプト

これまでの経緯や検討結果を踏まえ、本施設整備の規模及び位置付けを整理したうえで、基本的なコンセプトを設定しました。主に、**施設全体としての基本コンセプトと、主となる図書館機能に関する基本コンセプトと、複数機能を伴う複合施設としての基本コンセプト**に分けて整理しています。

図表2-① 施設全体コンセプトと各種基本コンセプト



#### 2-2.各コンセプトの目的と方針

#### (1)施設全体基本コンセプト



## 情報・交流・テクノロジー 出会いへ導くみんなの灯台

本施設は"知と情報の拠点"である図書館の機能を主としつつも、賑わいや交流が生まれる交流拠点でもあり、今回須崎地区に整備することで、須崎地区の賑わい創出にもつながる拠点となることを目指しています。そして、最先端の技術を学べる"研究と創造の場"としても、須崎市で最先端のテクノロジーに出会い、体験し、学ぶことができる拠点となることも目指しています。

そこで、施設全体のコンセプトとしては「情報・交流・テクノロジー 出会いへ導くみんなの灯台」としました。海のまちに欠かせない灯台は、人々を照らし、導いてくれる目印です。港町ならではの人流・物流・経済を循環させ、歴史文化を積み上げながらも新しいものを取り入れて進化してきた地域性を活性化させつつ、市民や市外から訪れた人たちの目印となりいざなう灯台、そしてさまざまな未来へと導いてくれる灯台のような拠点となることを目指します。

#### (2)図書館基本コンセプト



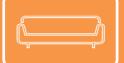
# 情報と人、人と人の出会いを生み出す図書館

これまで現図書館では、規模が小さく蔵書数も限られてしまっており、市民が求めるニーズに十分応えられる図書資料を揃えることができず、本と共にゆったりと過ごせるような市民の居場所となる空間も十分に確保できずにいました。新たな図書館は、**誰もが居心地よく過ごせる滞在型図書館を目指す**と共に、あらゆる分野に対応した十分な図書資料を

揃え、情報の収集や学ぶ機会を提供できる図書館とします。

また、図書館と言えば「本」のイメージが強いと思いますが、実際はただ「本」を貸し出しているのではなく、さまざまな「情報」へとつなぐことが図書館のサービスです。そこで、本を通じて情報と人をつなぐ、あるいは本をきっかけに人と人をつなぐための企画や運営を大事にした「情報と人、人と人の出会いを生み出す図書館」をコンセプトとして設定します。

#### (3)複合施設基本コンセプト



# みんなの居場所をつなぐ"縁側"のある施設

基本構想段階から、子どもから高齢者まで、誰もが訪れたくなる場所にすることを掲げていました。未就学児が飽きずに過ごせるキッズスペースの設置やティーン世代が過ごしやすい空間づくり、子育て世代が訪れやすいような機能の整備、障がい者でも安心して過ごせる設計とサービス、高齢者がいきいきと活躍できる拠点としての施設づくりなど、さまざまな立場の人たちが集うことができる場所として整備します。そのためには、それぞれが快適に過ごせる空間の区切り方も大切です。

一方で、区切り過ぎてしまうと、家族で訪れやすく、多世代交流が可能な空間としては不向きになってしまいますし、施設自体の賑わいや相乗効果も削がれてしまうという一面もあります。また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今後起こり得る感染症対策等も考慮した「風通しの良い空間づくり」も重要です。

そこで、複合施設としてのコンセプトを「みんなの居場所をつなぐ"縁側"のある施設」と 設定しました。縁側は、部屋と部屋の行き来をつなぐ廊下のような役割も果たしますし、 内と外をつなぐ役割も果たしてくれます。さまざまな目的で訪れた人たちがそれぞれに自 分の居場所と思える空間を得られつつも、物理的な風通しの良さを確保するだけでなく、 人と人とを風通し良くつなぐことができる施設づくりを目指します。

また、市民のための場所であることはもちろんのこと、市民が集い自分たちのやってみたいことを実現・表現できる場所であることにより、須崎市内部からさまざまな賑わいが生まれ、**市外から訪れた人たちも足を運びたくなる場所**となることを目指しています。そ

のために、施設内のみでなく、縁側部分や屋外を上手に活用したイベント企画が可能なデザインとします。そして、Wi-Fi 等も完備し、ネット時代に相応しい施設とします。

#### (4)防災基本コンセプト



# いのちを守るために学び、行動できる場所

基本構想段階でも特に重視していた防災の考え方について、建設構想を踏まえて選定に至った現在の予定地は、東日本大震災クラスの地震・津波が発生した場合は浸水する可能性が高いエリアではあります。他の候補地も同じように浸水エリアであることから、津波からの安全性が高い高台への整備も検討がありましたが、整備可能な十分な高台を所有していないことや時間も費用も掛かり過ぎることにより、実現が難しいと判断されました。

一方で、建設構想における3つの敷地の比較検討でも、最終候補地となった今回の予定地は、城山との距離が近く十分な避難経路が確保できることを評価していました。そのため、これから整備する施設自体は避難場所に向いていませんが「いのちを守るために学び、行動できる場所」を防災コンセプトとして掲げ、日常から市民が訪れ、災害の知識や命を守るための行動について学ぶことができ、防災意識を育むことでいざという時に自分を守ることが可能な市民を育てられる場所とします。安心して避難対応を実践できる場所となるよう、設計やサインのデザインも工夫します。

また、L1クラスの津波(約0.5mの浸水)であれば施設を守れるよう、床の高さを設定します。そして、貴重資料の保管場所等には考慮し、人々の命を守ることはもちろんのこと、可能な限り床下浸水等の被害も減らすことが可能な施設づくりを目指します。

以上